

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	百花台公園 百花台森林公園	事業所管	土木部	道路維持課 林政課
所在地	雲仙市国見町、島原市有明町	課(室)長名	馬場一孝 内田陽二	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める	
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出	
	事業群	③	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備	

2. 施設の概要

設置年月日	昭和61年9月1日(百花台公園) 平成3年5月20日(百花台森林公園)							
設置法令等	都市公園法第2条の2(昭和31年4月20日) 長崎県県民の森条例(昭和60年7月20日)							
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。(百花台公園) 県民に森林とふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図る。(百花台森林公園)							
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～21時00分 利用対象者：県民等							
施設内容	百花台公園 面積(開設面積)424,000㎡ 建物(展望台)84,593㎡ 駐車場(9箇所733台) サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、芝生広場、ターザンの森、遊戯広場、ふれあい広場、野鳥の森、展望台、野外ステージ 百花台森林公園 面積(開設面積)22,362㎡ 天皇・皇后両陛下お手植えの木、市町村の森、国際交流の森							
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。サッカー場、テニスコート、ソフトボール場は共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日で区分して料金設定(時間単位：200円～1,100円)。照明施設なし。							
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園		
	H29年度末供用面積	367,942㎡	318,428㎡	144,000㎡	199,259㎡	424,000㎡		
	H29年度年間利用者数	521,863人	1,245,763人	197,074人	214,136人	424,685人		
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1		
	H29年度利用料金収入	3,406千円	76,492千円	2,065千円		2,166千円		
H29年度指定管理料	33,659千円	110,957千円	39,537千円		31,105千円			
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
	財源	国庫						
		その他()	6,088	9,267	110	1,057	50	
	内訳	一般財源	30,004	29,800	29,920	30,269	30,028	
		事業費<A>	36,092	39,067	30,030	31,326	30,078	
	内訳	管理運営負担金	29,661	29,627	29,598	31,105	29,491	
		その他()	6,431	9,440	432	221	587	
	人件費		2,420	1,611	1,608	1,609	1,599	
合計<C=A+B>		38,512	40,678	31,638	32,935	31,677		
単位あたりコスト		9	10	8	7	7		
(説明) 「当事業における百花台公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (百花台公園利用者数<単位：100人>)								

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号		
	《名称》	長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体		
		《代表者氏名》 代表者 宮本 明雄		
指定期間	平成26年4月1日	～	平成31年3月31日	
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務			
利用料金制	■ 導入済	■ 未導入	■ 選定方法	■ 公募 ■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値 を目標値とする。		<30年度実施における変更点>			
	② 有料公園施設利用者数							
	③ 管理瑕疵による事故発生件数							
	実績		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
	単位							
	①	a 目標値	188,019	262,608	333,521	398,994	410,720	
		b 実績値	389,285	398,536	409,160	424,465		
		c 達成率b/a	207	151	122	106		
	②	a 目標値	22,847	28,231	35,479	39,898	43,280	
		b 実績値	36,079	36,276	47,340	46,225		
c 達成率b/a		157	128	133	115			
③	a 目標値	0	0	0	0	0		
	b 実績値	0	0	1	0			
	c 達成率b/a	100	100	0	100			
指定管理者の収支状況	事業計画(H29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	2,140	26	2,078	2,241	2,174	2,166	2,208
	県負担金	29,548	1,557	29,661	29,627	29,598	31,105	29,491
	その他	700	2,006	2,305	2,521	2,523	2,706	690
	計a	32,388	3,589	34,044	34,389	34,295	35,977	32,389
支出b		32,388	4,672	33,835	34,227	33,907	37,060	32,389
	うち人件費	6,260	549	6,764	6,803	7,010	6,809	6,260
収支a-b		0	-1,083	209	162	388	-1,083	0
配置職員数(人)	常勤1	常勤1	常勤4	常勤1	常勤1	常勤1	常勤1	常勤1
	非常勤1	非常勤1	非常勤1	非常勤1	非常勤1	非常勤1	非常勤1	非常勤1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	<p><指定管理者実施分></p> <p>① 日常巡視、定期巡視、特別巡視の実施は、平成29年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>② 維持・管理作業は、平成29年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③ 防犯対策・事故防止対策は、平成29年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④ 事故等の緊急対応は、平成29年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤ 平成29年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥ 公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p><県実施分></p> <p>①遊具・ベンチ改修 ②舗装 ③植栽 ④遊具設置 ⑤案内板設置 ⑥ヒノキ伐採</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>① 平成29年度事業計画書に記載の実施工数とおりに実施されている。大雨・台風地頭には特別巡視を行い、被害状況を把握できるようにしている。</p> <p>② 平成29年度事業計画書に記載の実施工数とおりに実施されている。</p> <p>③ 管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等に基づき点検等を行うと共に、日常巡視の際には迷惑行為・禁止行為に対して注意指導を行った。また防犯対策として、公園駐車場内は警察がパトカーにより1日1～2回巡視を実施した。夜間は警備会社に警備委託し、防犯対策に努めた。</p> <p>④ 平成29年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤ 遊具の安全に関する講習会に参加。また、所内安全管理講習会を行った</p> <p>⑥ 次のような事業を実施した。 ・ビュースターGO巡回天文台(協力) ・百花台公園自然体験(協力) ・百花台公園竣工記念イベント(主催) ・全国高等学校サッカー選手権大会長崎県大会(協力) ・百花台野鳥かんさつ会(主催) ・フラワーアレンジメント教室(主催)</p> <p><県実施分></p> <p>①遊具・休憩施設更新 ②植栽 ③休憩施設設置 ④遊具更新等</p>

検 証

園内の清掃、有料公園施設の利用許可及び運営について実施計画に基づき確実に実施され、公園利用者に快適なサービスが提供された。また、公園の有効活用のため、様々な自主イベントが開催され、利用者のサービスの向上が図られていた。こうした取り組みの結果、公園利用者数・有料公園施設利用者数は共に前年度より増加し、目標を達成している。

また、昨年度は管理瑕疵による遊具利用者の事故が一件発生したことをうけ、複数の職員で点検を行うことや点検時間を増やすなど、遊具・施設の安全点検に関わる体制の見直しを行ったが、今年度は管理瑕疵による事故は発生しておらず成果目標を達成した。

収支計画・実績

	(単位：千円)		
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	32,388	35,977	
うち利用料金収入	2,140	2,166	大芝生広場の利用収入の増加
うち県負担金	29,548	31,105	旧亜熱帯植物園樹木移植に伴う負担金の増加
うちその他収入	700	2,706	自販機の売り上げ及びイベント収入の増加
支出 b	32,388	37,060	
うち人件費	6,260	6,809	管理面積の拡大に伴う人件費の増加
うち電気料	1,183	2,272	トイレ箇所数の増加による電気代増
うち修繕費	6,000	4,879	開設面積の拡大により支出が増加した為、修繕を一部執行保留した
収支 a-b	0	△ 1,083	

収支の状況

<県実施分>

検 証

収入増加の要因は、一般来園者や大芝生利用者が増加（サッカー場としての利用が大部分）したこと、及び利用者増により自動販売機の売り上げが増加したこと、によるものである。

支出増加の要因は、公園整備の完了に伴い管理面積が36.8haから42.4haへ拡大したことにより、職員・作業員の業務量が増加し人件費が増加したこと、トイレの設置数が増加するなどにより電気代が増加したこと、によるものである。一方でトイレ清掃業務を外注し賃金上昇の抑制を図った。また、浄化槽の清掃・芝や植栽の管理に係る費用が増加したため、一部修繕工事を執行保留した。

以上により支出が収入を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
<p>(説明)</p> <p>平成30年度の収支実績は赤字となっているが、これは公園管理面積の拡大による人件費等の増加が事業計画上の想定を上回ったことに起因する。公園管理面積の拡大による人件費等の増加に対しては、トイレ清掃の外注化や薬剤・消耗品のまとめ買い等による経費節減を行っており、最小限の支出増加となるよう努めている。また、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、毎年度公園利用者数は増加しており成果指標を確実に達成しているなど管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた百花台公園の設置目的は概ね達成されているものと認められる。</p>	

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○利用者の安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内遊具の点検について、より時間をかけて、複数の職員で行うようにするなど体制を強化し、一層来園者の安全確保に努めている。 <p>○利用者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係者と連携を図り、既存イベントの更なる充実を図っています。 ・グランドゴルフ用具に加えて、利用者の要望が多かったテニスラケットの無料貸し出しを行なった。 ・園内植栽や職員による作業風景、イベントなどについてホームページ等で情報発信しイメージの向上に努めている。 <p>○園内施設・植栽の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグランを試行的に運営中である。 ・島原農業高校と提携し花壇の更なる充実を継続している。 ・昨年度土砂を浚った調整池の跡地に季節折々の花を植え、ホームページ等で発信し更に来園者の増加を図っています。

7. 平成30年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修などを受講させるなど資質の向上を図り、サービスの向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページの活用や競技団体に働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	維持管理を適切に行い、施設を有効に活用することで、無駄な経費の支出を抑えた。
	(その他の観点)	※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	来園者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	島原半島で唯一の県立都市公園であり、広域の利用を目的とする公園レクリエーション提供施設である位置づけは変わらない。
		・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域の利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	来園者数は増加傾向にあり、十分な活動結果が得られている。
		・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	有効性	・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者数の増加を図るため、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。	
<p>（その他の観点） 百花台公園はドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域において救命活動を行う上でも重要な施設である。</p>				

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
<p>（説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容） 今年度で指定管理者の指定期間が終了するため、公募により次期指定管理者の選定を行う。 平成30年度までの当公園における指定管理業務の執行状況・公園利用者の利用状況などを検証しながら、次の指定管理機関においても、適切な施設の維持・管理を通して利用者サービスの向上を図るとともに、各種イベントや大会などの開催により県民の交流の場としての存在価値を高めていくことを目指し、適宜指定管理者との協議・調整を行っていく。</p>				